

保育所給食は直営でこそ

子どもの豊かな食育を

保育所調理員

林 美佐江

今回の、北九州市行革調査会の答申は、国が「税と社会保障の一体改革」の目玉政策として沢山の保育関係者の反対を押し切って、民主・自民・公明が「子ども子育て関連3法案」を成立させたことにも大きく関わっています。

この法律は、社会保障の財源を消費税に置き換えて、国の責任を放棄し、家族と国民の助け合い、自立自助にし、保育・子育てに対する国と自治体の責任を大きく後退させるものです。民間保育所の委託費を当面の間は出すとされていますが、国からの保育所の運営費もなくなり、今回の法案では、公立保育所はすべての費用が自治体の手出しになります。

現在、保育料の補填だけで9億4千万円、保育環境も今までは、国の最低基準があり、どの自治体でも同じような保育環境で保育が受けられたのに自治体によって基準が作られるために住んでいる所によって保育環境が変わります。また、保護者の経済状況によっても受けられる保育が変わってきます。

こうした保育情勢の中、北九州市では公立保育所の更なる民営化と保育所給食の民間委託が出されました。20年前は全国で公立保育所の割合は6割と言われていた時でも公立直営は25%でした。

現在は、公立直営は36カ所から21ヶ所になり14%となっています。このような状態にもかかわらず、北九州市は家庭支援保育所のみ残して更なる民営化を進めようとしています。

公立保育所は児童福祉法24条「保育の実施義務」を直接果たす施設です。保育環境を充実させるためには公立保育所を存続発展させなければなりません。

保育所給食は、この世の中に生まれてきて初めて食べるものに触れる・味わう時期です。

離乳食から始まって、普通食までの子どもたちの五感を育てる重要な時期です。そのために私た

民間委託だと

保育士が直接給食内容を指示できません (業務内容指示は違法行為)

ちは切り方・味付けなど事細かく保育士と打ち合わせをしながら専門性と技術を発揮して給食を作ってきました。アレルギー食の提供も行っています。保護者や地域の方との給食を通じての交流や地産地消の活動も行っています。

現在、保育所給食業務の民間委託は公立直営5カ所で行われています。委託業者はそれぞれですが、働いている調理員さんは最低賃金ギリギリです。

ここでも女性の低賃金労働者を作っています。

私たちは保育士とともに北九州市の未来を担う子どもたちの豊かな育ちを保障し、保護者が安心して子育てができる環境を作る保育所を目指して頑張ります。みなさんのご協力をよろしくお願い致します。

全国の保育関係者は諦めていません。多くの国民が反対している消費税増税をさせない運動と社会保障の充実を求める人々とともに総選挙で改悪を目指す人たちを大きく後退させ、社会保障を発展させる運動に取り組みたいと思います。



雨上がりの

「今日は、鍋が食べたい。」そんな時節になってきましたが皆さんはいかがですか？

こう書いても、皆さんは何の違和感もなく読んでいただけたと思います。「鍋が食べたい」

と読んで、土鍋が食べたいのだろうか？鉄鍋が食べたいのだろうか？それとも鍋の鍋なんだろうか？って思った人はいませんか？

私たち日本人は、「鍋が食べたい。」と聞き、鍋の中でぐつぐつと煮立った豆腐や白菜やホルモンや鶏肉が食べたいと言っていることだと暗黙の内に了解しています。

しかし、このような表現は、外国の人が日本語を学ぶときにはとても難しいと感じられるようです。

「この服(靴)も小さくなったなあ。」など、よくよく考えてみるとおかしい表現です。

「穴」を掘るのではなく、「地面」を掘って穴にするのです。「お湯」を沸かすのではなく、「水」を沸かしてお湯にするのです。

また、子どもに洋服を着せたり、靴を履かせたりしながら、「この服(靴)も小さくなったなあ。」なんて言いませんか。木綿のシャツなどを初めて洗濯して、少し縮んでしまったのならこの表現でも良いかと思いますが、子どもが成長し、今までちょうど良かった洋服や靴が合わなくなったりした時にこのような表現をしていませんか。洋服も靴も、何も小さくなっているわけではないのに……。

休みの日、ホルモン鍋をつつきながら日本語のおもしろさを感じていました。(S)

2013年

国民春闘討論集會に参加しました

北九州地区労連事務局長 道下 哲也

2013年国民春闘討論集會は、1月28日・29日の二日間、伊東市「ホテルハトヤ」において、3単産・74名、38地方労連・67名、傍聴者58名、合計199名が参加して開催されました。

第1日目の主催者あいさつに続き、3つの団体から特別報告がなされました。その中で黒坂和也・JMIU光洋シーリングテクノ支部委員長の報告を紹介します。

「2004年、偽装請負問題を契機に組合を結成し、労働局への是正申告や直接雇用・正社員化を要求してたたかってきました。全国の仲間からの連帯と激励の行動に支えられながら、2006年には偽装請負が社会問題化、直後にJMIUと会社の間で、直接雇用と正社員登用についての合意がなされ、ついに2012年9月21日付けで最後の2人が正社員になったのです。長かったような、短かったような8年。ただかつて本当に良かった」

この報告のあと、全国から二日間でべ26人の報告者による活発な討論があり、春闘スローガン「変えよう 職場・地域と政治、勝ちごえよう 賃金・雇用・くらしの改善」と「2013年国民春闘方針(第一次案)」が採択され二日間の日程を終了しました。

全労連・大黒作治議長は「2013

年国民春闘宣言」の中で①グローバル企業に責任を自覚させ、その責任を果たさせるたたかいが求められている。

②食料や農業の第一次産業の発展、再生可能エネルギーへの転換、社会保障制度・安定した雇用の拡充などによって、「安全・安心社会」の実現をめざす。

③総選挙・東京都知事選に続く、参議院選挙が行われる2013年は政治が大きく転換する可能性を秘めている。かつてないほどの高まりをみせる国民運動との共闘、財界・アメリカ力言いの政治からの転換を求めるたたかいのうねりをさらに大きく広げてゆくと述べています。

今回は、県労連にお願いをして参加させてもらいました。この討論集會には是非、毎年参加したいと思いつながら、伊東を後にしました。



日本鑄鍛鋼事件で「和解成立」

派遣先との団体交渉応諾命令を背景に

日本鑄鍛鋼事件とは

この事件は、派遣社員として働いていたSさんが、平成21年1月から平成22年3月までの期間に派遣先の日本鑄鍛鋼で受けた人権侵害と未払い賃金の是正を求め、JMIU福岡地方本部鉄鋼自動車関連労働者支部に加盟したことから始まりました。

労働組合は、彼女の話聞いて、彼女が組合に加入したことを派遣先会社(日本鑄鍛鋼株)に通知し、人権侵害に対する謝罪と慰謝料の請求・未払い賃金の支払いをもとめ、団体交渉の申し入れを行いました。会社は労組法上の使用者ではないとして、団体交渉を拒否していました。

労働組合は未払い賃金の支払いを求め労働基準監督署に申告することを援助しました。

労働者派遣法に違反する業務実態、労基法違反の時間管理の実態を明らかにする証拠を提出する中、労働基準監督署は会社に是正勧告を出すことになりました。これを受けて、組合は話し合いによる解決を求め団体交渉の申し入れを繰り返しましたが、会社はこれをかたくなに、拒否し続けました。

組合は、団体交渉拒否が不当労働行為に当たるとして平成23年2月25日、福岡県労働委員会への申立を行いました。

労働委員会は、正社員化について「管理職らの一連の行為は、明確な方針がないまま非正規雇用労働者である派遣社員に対して、過大な期待感を抱かせる不用意なものと言わざるを得ず、これによってS組合員に正社員化に対する期待感を抱かせたことが推察される」使用者性については「会社はS組合員の時間外労働に伴う賃金問題等労働時間管理に関する問題について団体交渉に応ずべき使用者にあたる」「会社はS組合員を事務用機器操作以外の業務に従事させたことについて、団体交渉に応ずべき使用者にあたる」として、日本鑄鍛鋼に対して団体交渉応諾命令が出されました。

日本鑄鍛鋼はこれを不服として、提訴していましたが、裁判所の和解提起を受け入れ、組合がこれに同意したことから今回和解が成立しました。

